

第3章 都市計画対象道路事業の目的及び内容（事業特性）

第1節 都市計画対象道路事業の目的

浜松湖西豊橋道路は、静岡県浜松市浜名区と愛知県豊橋市を結ぶ延長約 28km の高規格道路であり、三ヶ日ジャンクションと三河港地域を相互に連絡するとともに、東名高速道路及び新東名高速道路、三遠南信自動車道及び名豊道路（一般国道 23 号）等と合わせて広域道路ネットワークを形成します。

本事業は、三遠地域（静岡県浜松市・湖西市、愛知県豊橋市・豊川市・田原市）内の交流を促進するとともに、地域内の物流交通の発展、災害リスクの改善及び観光エリアの連絡機能強化等に寄与する事を目的としています。

上記を踏まえ、以下の 4 つの政策目標を設定しています。

1. 速達性、定時性の向上による物流支援
2. 災害時の信頼性向上による円滑な救援等活動及び支援物資輸送
3. 広域道路ネットワークの構築による地域間交流の促進
4. 生活交通の安全な走行環境

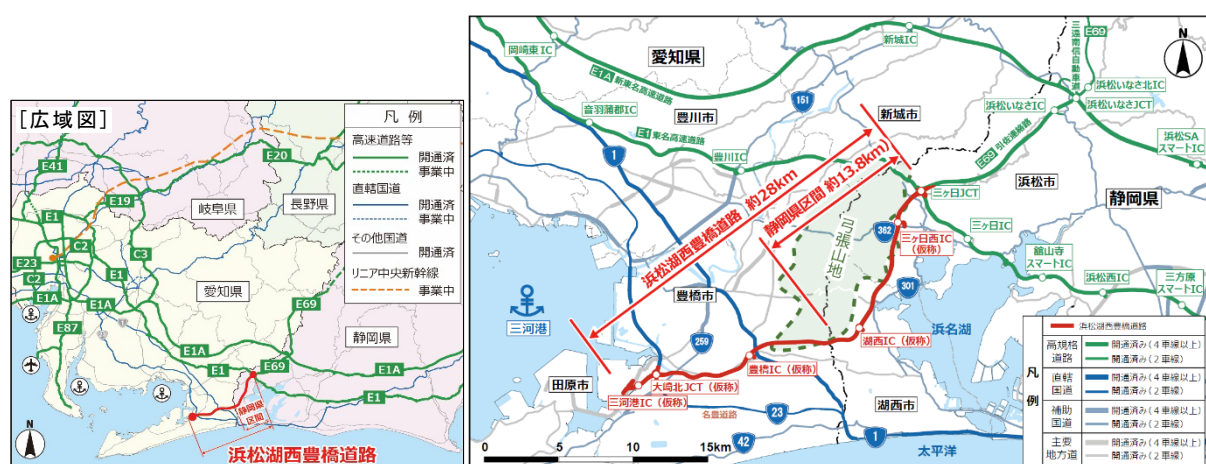


図 3-1-1 都市計画対象道路事業の位置

第2節 都市計画対象道路事業の内容

2.1. 都市計画対象道路事業の種類

高速自動車国道または一般国道（自動車専用道路）の新設

2.2. 都市計画対象道路事業実施区域の位置

(1) 起終点

起点：静岡県浜松市浜名区三ヶ日町福長

終点：静岡県湖西市梅田

※本準備書は浜松湖西豊橋道路全線のうち、静岡県区間を対象としています。

(2) 都市計画対象道路事業実施区域の位置

当該事業により土地の形状の変更並びに工作物の新設及び増改築が想定される範囲を「都市計画対象道路事業実施区域」（以下、「事業実施区域」といいます。）とし、その位置は、図 3-2-1(1)～(2)に示すとおりです。

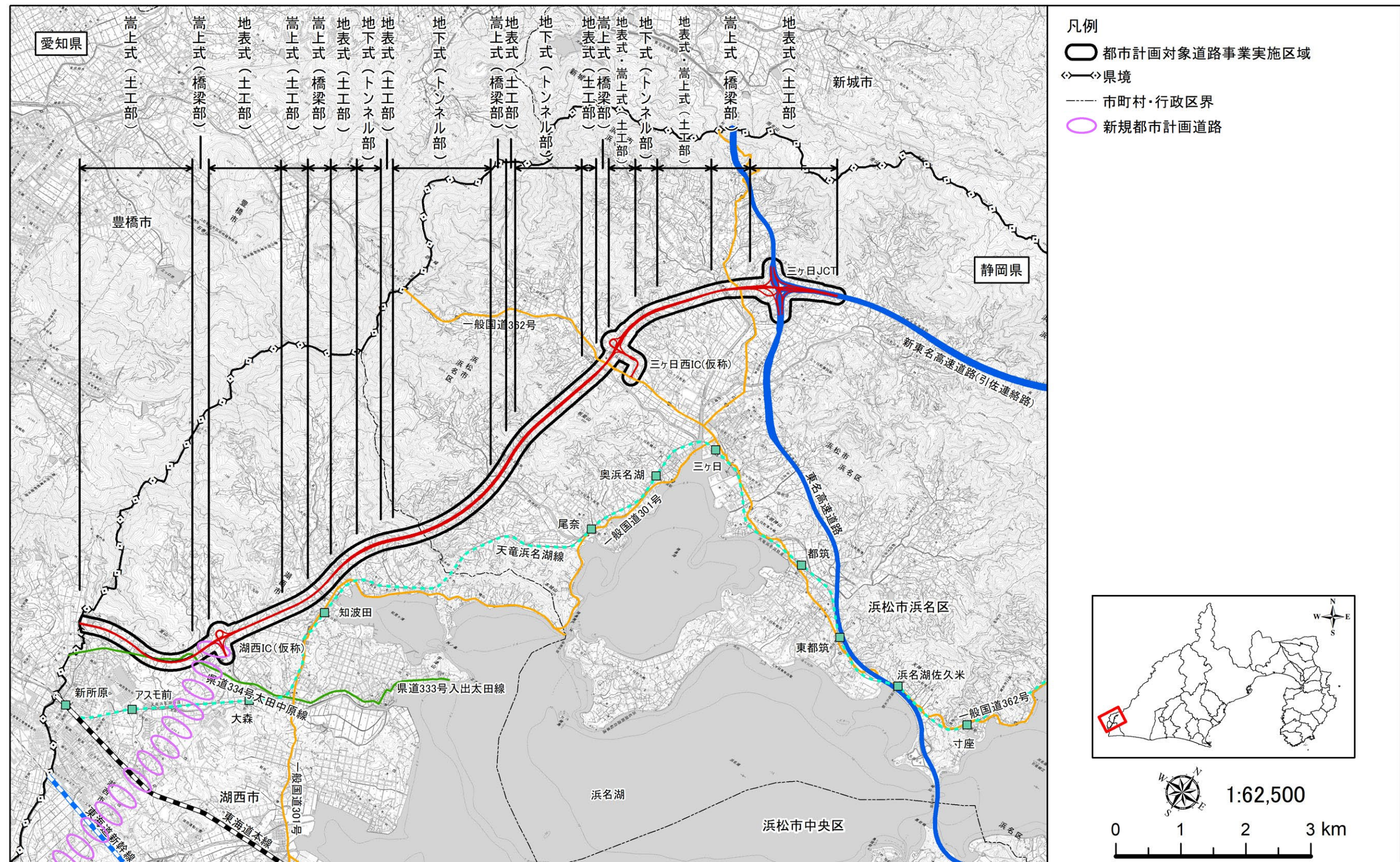


図 3-2-1(1) 都市計画対象道路事業実施区域の位置（静岡県区間）

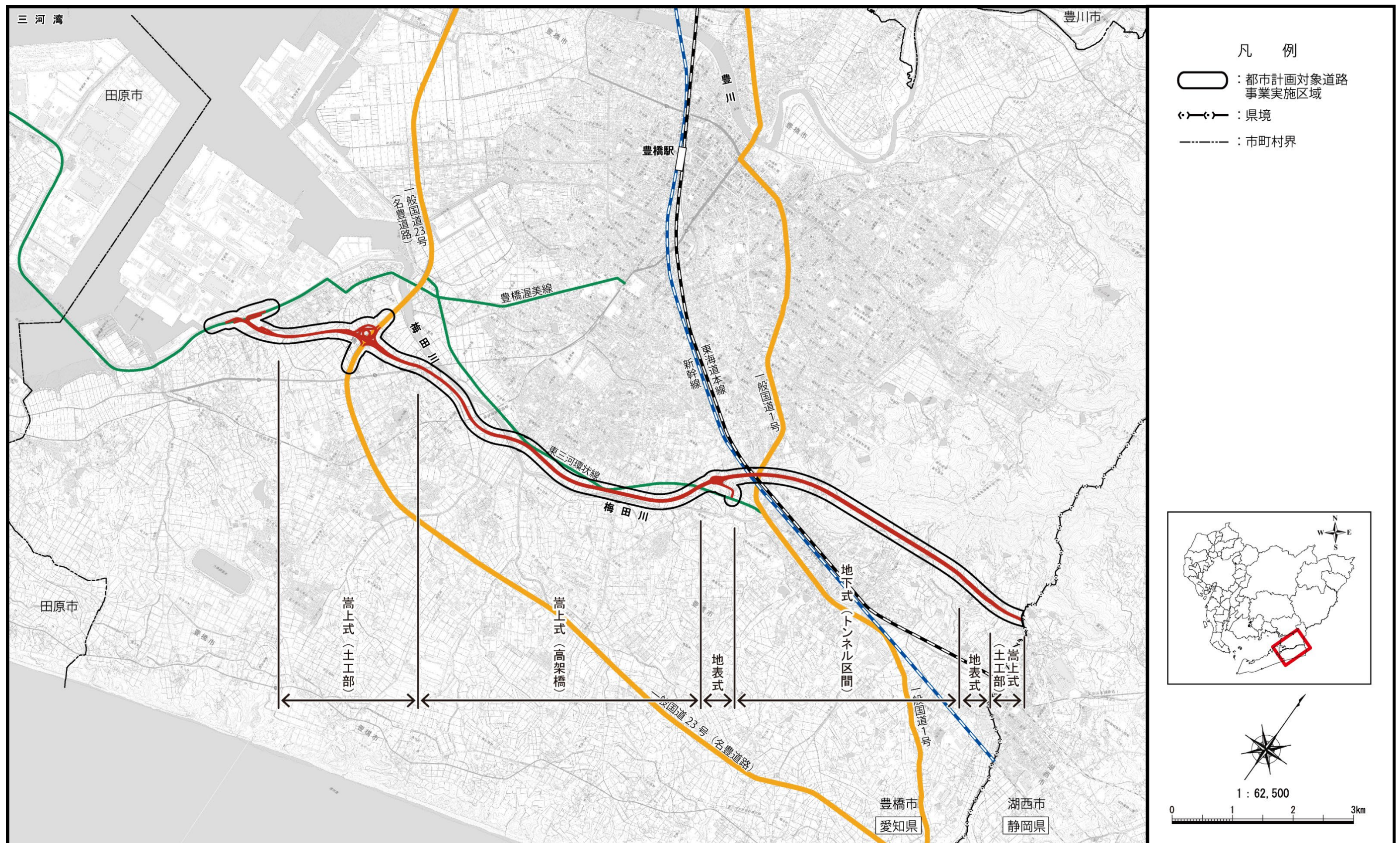


図 3-2-1(2) 都市計画対象道路事業実施区域の位置（愛知県区間）

2.3. 都市計画対象道路事業の規模

延長：約 13.8 km（愛知県区間：約 14.1km）

※本準備書は浜松湖西豊橋道路全線のうち、静岡県区間の約 13.8km を対象としています。

2.4. 都市計画対象道路事業に係る道路の車線の数

車線数：4 車線（愛知県区間：4 車線）

2.5. 都市計画対象道路事業に係る道路の設計速度

設計速度：80km/時（愛知県区間：80km/時）

2.6. 都市計画対象道路事業に係る道路の区間

起点：静岡県浜松市浜名区三ヶ日町福長

終点：静岡県湖西市梅田

2.7. 都市計画対象道路事業に係る道路の区分

第1種第3級（自動車専用道路）（愛知県区間：第1種第3級（自動車専用道路））

2.8. 都市計画対象道路事業に係る道路のインターチェンジ等区域の位置**(1) インターチェンジ等の設置**

本事業において、インターチェンジ及びジャンクション（以下、「インターチェンジ等」といいます。）の設置を計画しています。

インターチェンジ等を表 3-2-1 に、概ねの位置を図 3-2-2 示します。

表 3-2-1 インターチェンジ等

インターチェンジ等の名称	連絡予定道路
三ヶ日ジャンクション	東名高速道路 新東名高速道路（引佐連絡路）
三ヶ日西インターチェンジ（仮称）	国道 362 号
湖西インターチェンジ（仮称）	新規都市計画道路

(2) 休憩所の設置

本事業において、休憩所の設置の計画はありません。

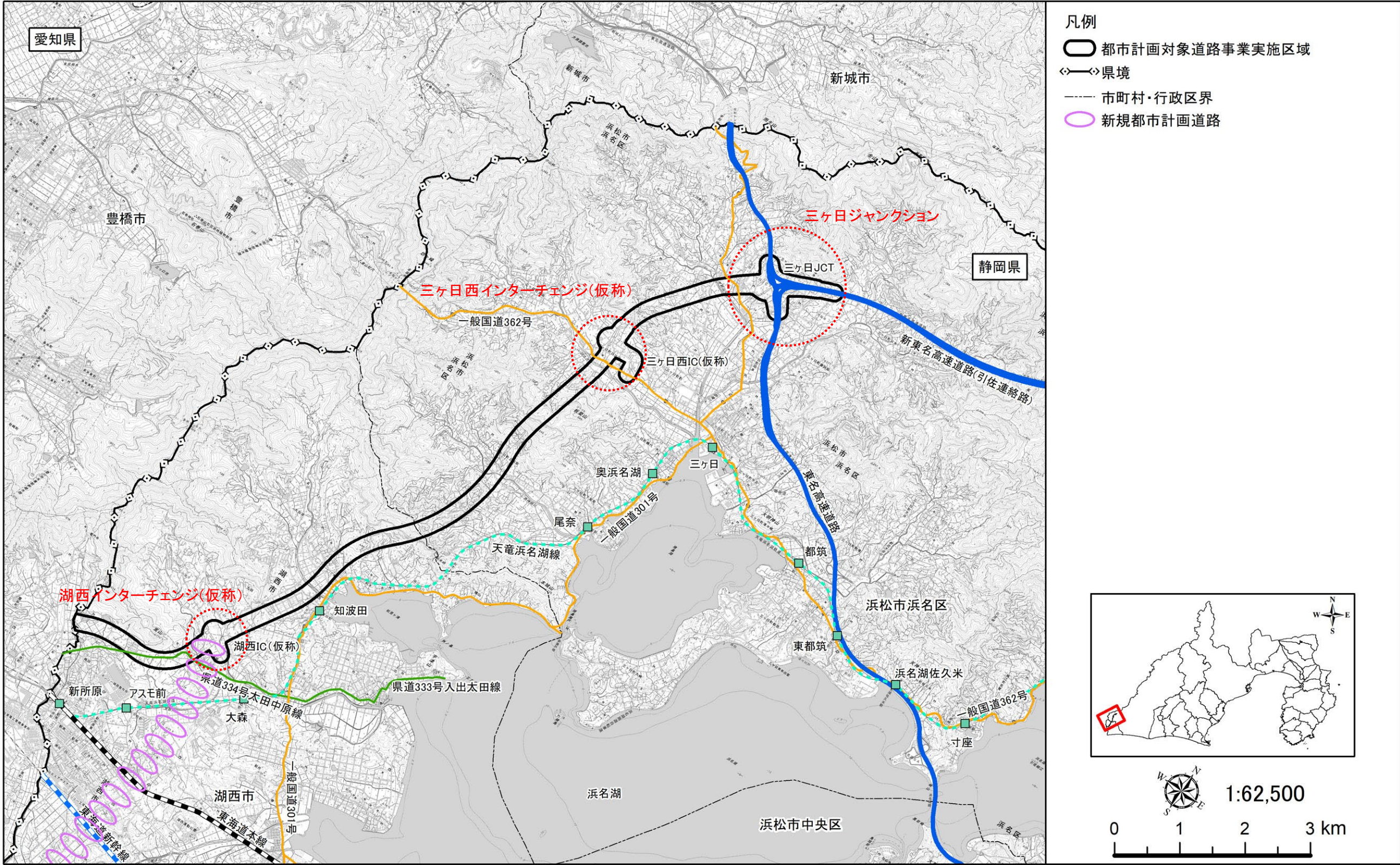


図 3-2-2 インターチェンジ等位置図

2.9. 都市計画対象道路事業に係る道路の計画交通量

計画交通量は「平成 27 年度 全国道路・街路交通情勢調査」（国土交通省）を基に以下の推計手法を用いることにより算出しました。

ここで、推計年次は幹線道路ネットワークの整備が概ね完了し、供用開始後定常状態になる時期及び環境影響が最大となる時期と見込まれる令和 22 年としました。

(1) 推計手順

計画交通量の推計手順は図 3-2-3 に示すとおりです。なお、各段階での考え方を以下に示します。

1) 現況の道路ネットワーク

現況の道路ネットワークについては、対象とする道路を次のように設定しました。

- ・対象道路周辺地域：一般国道、主要地方道、一般県道、主要な市道
- ・その他の地域：一般国道、主要地方道、一般県道、主要な市道

2) 現況の自動車 OD

平成 27 年度全国道路・街路交通情勢調査の自動車起終点調査（OD 調査）結果を用い、現況の自動車 OD を作成しました。

3) 現況交通量の再現

「1) 現況の道路ネットワーク」と「2) 現況の自動車 OD」を用いて現況交通量の再現を行い、平成 27 年度全国道路・街路交通情勢調査の現況実測交通量との整合性を確認しました。なお、再現計算を行う場合には以下に示すことを考慮しています。

- ・自動車が出発地から目的地まで移動するとき、所要時間が最も短い経路が選択される。

4) 将来の道路ネットワーク

将来の道路ネットワークは、「1) 現況の道路ネットワーク」に推計年次までに整備が見込まれる路線を加え作成しました。

5) 将来の自動車 OD

「2) 現況の自動車 OD」と社会経済指標（人口、GDP 等）を基に、将来の自動車 OD を作成しました。

6) 計画交通量の推計

「4) 将来の道路ネットワーク」と「5) 将来の自動車 OD」を基に、将来の計画交通量を推計しました。

【現況】

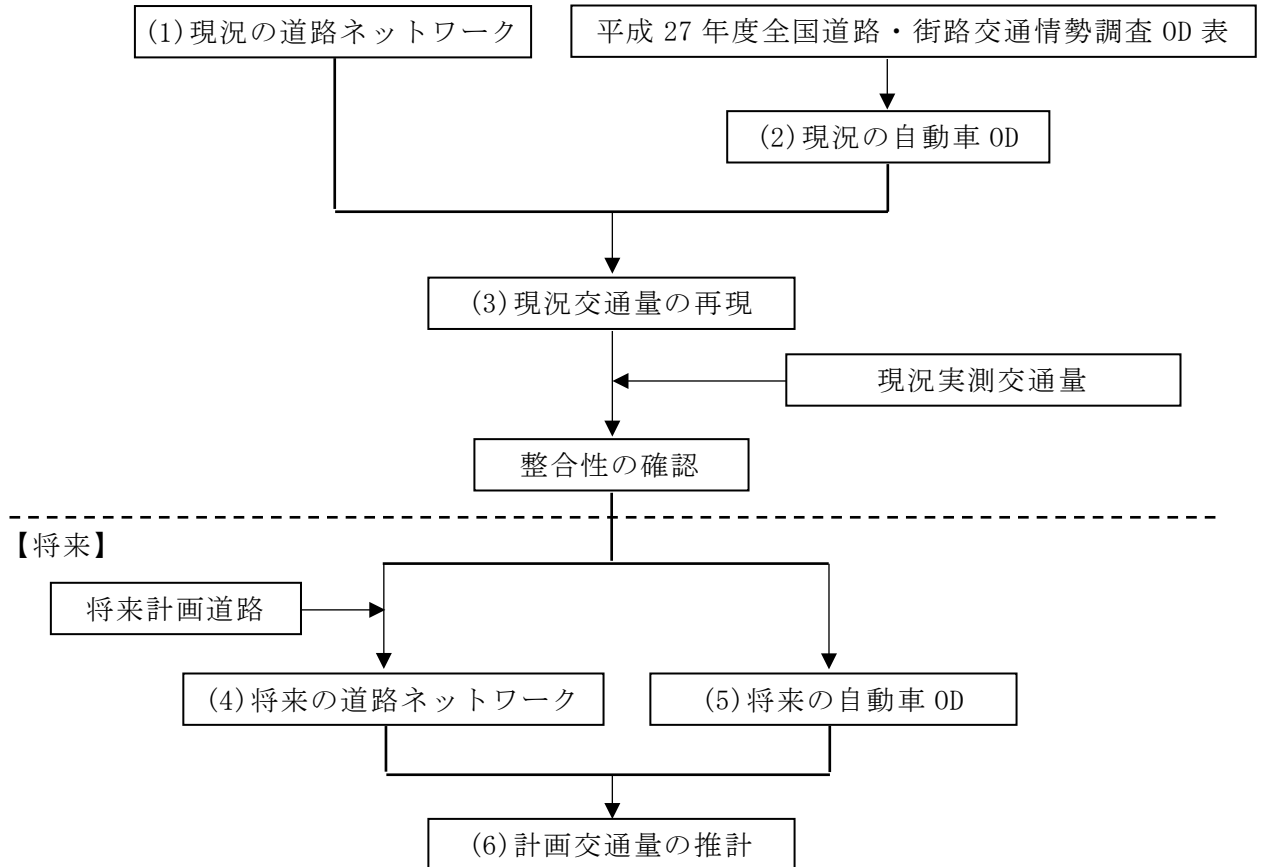


図 3-2-3 計画交通量推計手順

(2) 推計結果

2040 年（令和 22 年）における計画交通量は、表 3-2-2 に示すとおりです。

表 3-2-2 計画交通量（令和 22 年）

区間	計画交通量 (台/日)
三ヶ日ジャンクション～三ヶ日西インターチェンジ（仮称）	23,900
三ヶ日西インターチェンジ（仮称）～湖西インターチェンジ（仮称）	16,300
湖西インターチェンジ（仮称）～豊橋インターチェンジ（仮称）	11,200

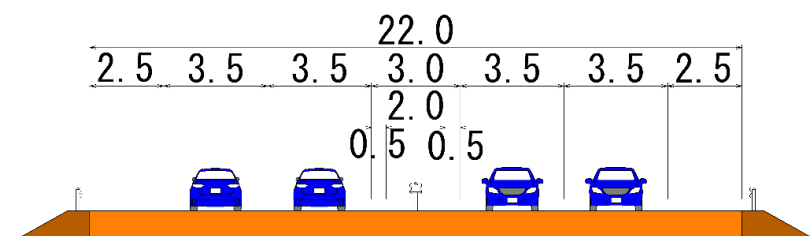
注1) 豊橋インターチェンジ(仮称)は愛知県区間に位置しています。

注2) 計画交通量は現段階の推計値であり、今後の見直しにより修正する可能性があります。

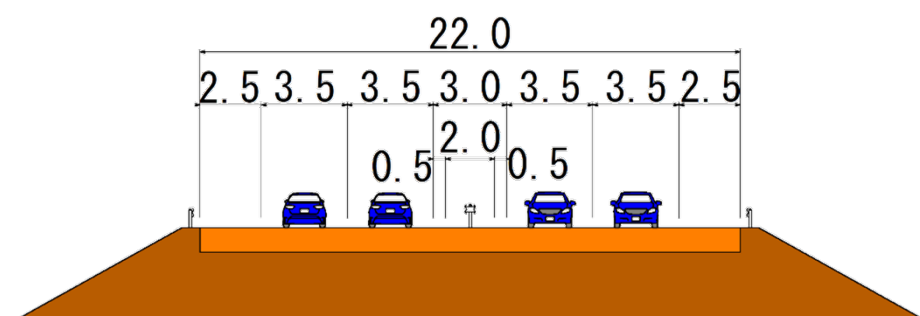
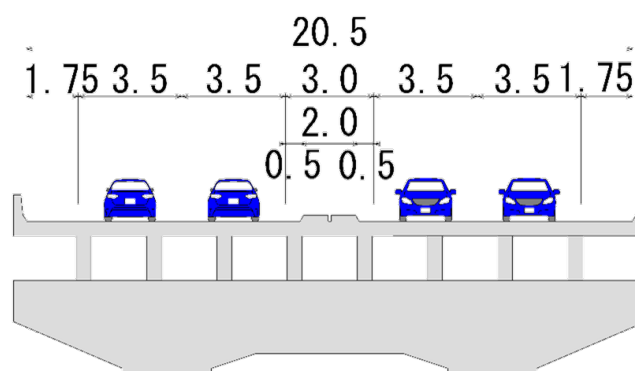
2.10. 都市計画対象道路事業に係る道路の構造の概要

道路構造は、地表式、嵩上式及び地下式を計画しています。

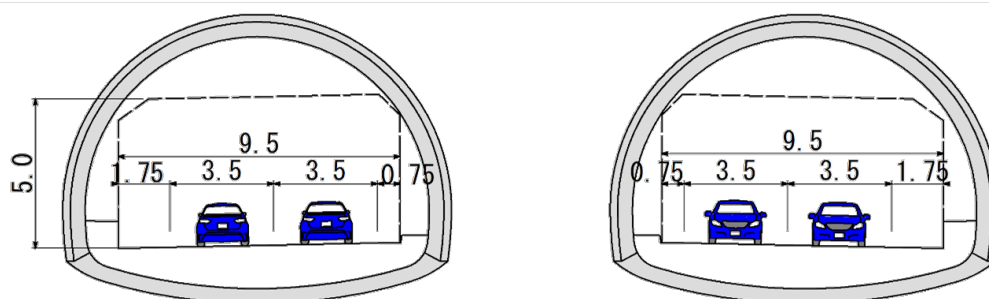
(1) 地表式（土工部）



(2) 嵩上式（橋梁部・土工部）



(3) 地下式（トンネル部）



[単位：m]

(4) その他の道路構造及び付属施設の有無

表 3-2-3 その他の道路構造及び付属施設の有無

施設の構造	有無	概 要
道路照明	有	トンネル内、トンネル抗口、橋梁部、インターチェンジ、ジャンクション等
残土処理場	無	—
トンネル換気塔	無	—
工事用道路	有	工事用道路は、既存の幹線道路等を利用し、必要に応じて仮設施設の設置等を検討します。

注1) 現段階の想定であり、今後の見直しによって修正される可能性があります。

2.11. 都市計画対象道路事業の工事計画の概要

(1) 工事計画その他の事業計画の概要

本事業で予定している工事区分は、土工（盛土、切土）、橋梁、トンネルを予定しています。各工事区分の延長を表 3-2-4 に示します。

工事の実施の際には、各関係機関と協議を行い、十分な安全対策を講じるとともに、周辺住民へ工事の実施期間、内容等について周知徹底します。

表 3-2-4 各工事区分の延長

工事区分	総延長
土工（盛土、切土）	約 8.8km（64％）
橋梁	約 2.1km（15％）
トンネル	約 2.9km（21％）
合 計	約 13.8km（100％）

1) 施工方法（参考）

施工方法、工事期間等の具体的な計画は、事業実施段階における地質調査等を基に詳細設計を行った後に決定することになります。現時点で想定される各工事区分の施工手順の概要を図 3-2-4 に示します。

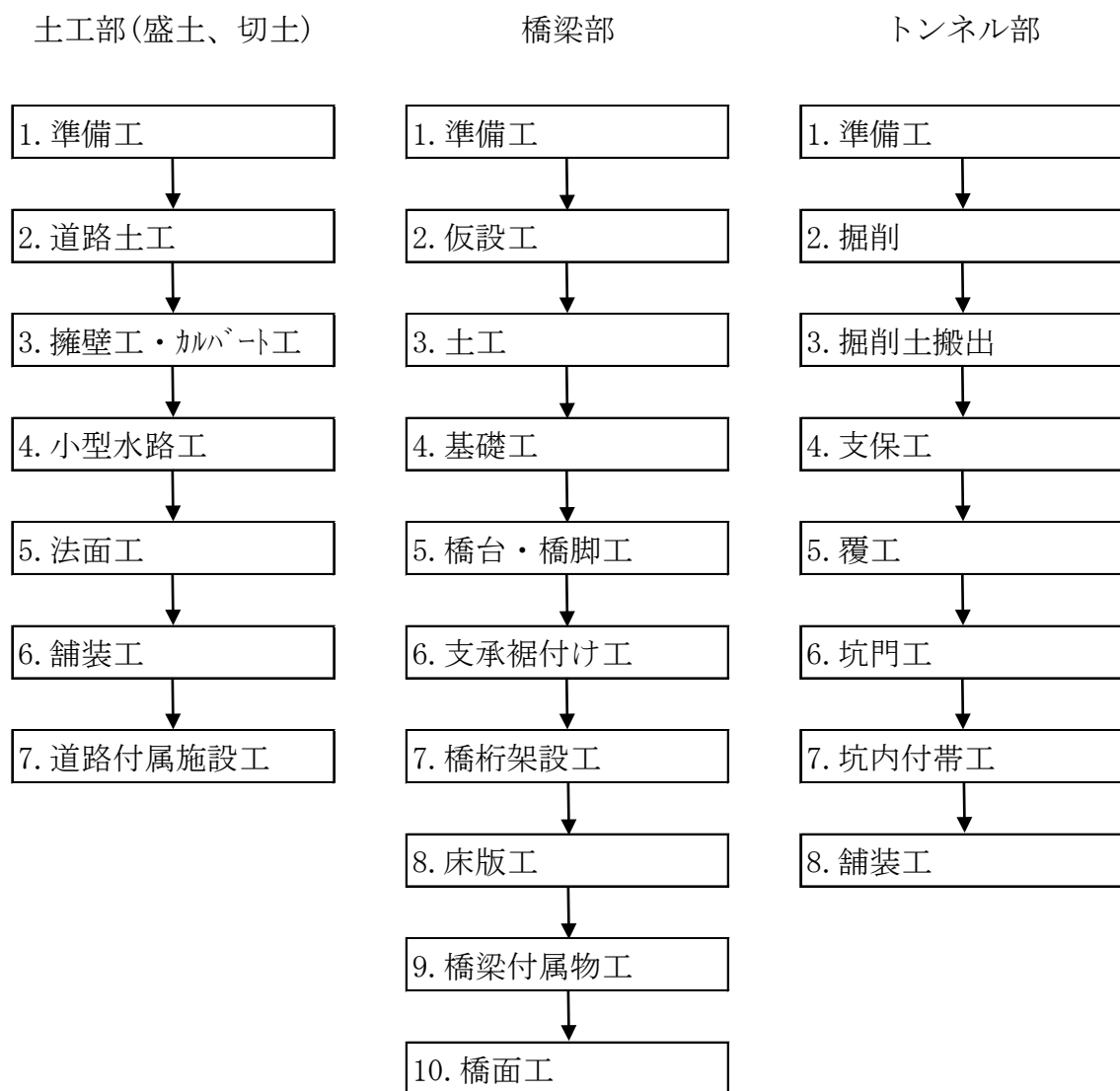


図 3-2-4 施工手順の概要

2) 工種及び作業内容と作業工程

図 3-2-4 に示した各施工手順について、現時点で想定される主な工種の内容を、表 3-2-5(1)～(2)に示します。

表 3-2-5(1) 各工事区分の主な工種の内容

工事区分	工種	主な作業内容	主な建設機械
土工 (盛土、切土)	1. 準備工	樹木伐採、支障物件の移設、工事用道路、工事施工ヤードの造成	チェーンソー、バックホウ(クローラ型)、クレーン
	2. 道路土工	掘削工、路体盛土工、路床盛土工、法面整形工	ブルドーザ、バックホウ(クローラ型)、クラムシェル、大型ブレーカー、振動ローラ(土工用)、タイヤローラ、ダンプトラック
	3. 擁壁工 ・カルバート工	補強土壁工、重力式・もたれ式・L 型擁壁、箱形函渠の構築、場所打杭工	ラフテレーンクレーン、バックホウ(クローラ型)、コンクリートポンプ車、ブルドーザ、振動ローラ
	4. 小型水路工	側溝工、函渠工等の排水施設の設置	ラフテレーンクレーン、バックホウ(クローラ型)、コンクリートポンプ車
	5. 法面工	植生工	バックホウ、タンパ及びランマ、種子吹付機、トラック
	6. 舗装工	舗装工	アスファルトフィニッシャ、モータグレーダ、ロードローラ、タイヤローラ、振動ローラ、振動コンパクタ
	7. 道路附属施設工	区画線工、縁石工、境界工等の設置、路肩防護柵工、防止柵工等安全施設の設置、交通及び案内標識の設置	トラック、ガードレール支柱打込機、バックホウ(クローラ型)、小型バックホウ(クローラ型)、高所作業車、ラフウテレーンクレーン装着式アースオーガ
橋梁	1. 準備工	樹木伐採、支障物件の移設、工事用道路、工事施工ヤードの造成	チェーンソー、バックホウ(クローラ型)、クレーン
	2. 仮設工	覆工板等の施工	クレーン、圧入機、バイブロハンマ
	3. 土工	掘削工、鋼矢板、オールケーシング、埋め戻し	バックホウ、ブルドーザ、ダンプトラック

表 3-2-5(2) 各工事区分の主な工種の内容

工事区分	工種	主な作業内容	主な建設機械
橋梁	4. 基礎工	基礎工	オールケーシング掘削機、コンクリートポンプ車、クレーン、バックホウ(クローラ型)
	5. 橋台・橋脚工	鉄筋、型枠、コンクリート打設	コンクリートポンプ車、クレーン
	6. 支承据付け工	下部工天端への支承の据付け	クレーン
	7. 橋桁架設工	桁架設	セミトレーラー、クレーン、コンクリートポンプ車
	8. 床版工	床版、鉄筋、型枠の組み立て、コンクリート打設	コンクリートポンプ車、クレーン
	9. 橋梁付属物工	落橋防止装置、伸縮装置、排水工等の設置	クレーン、高所作業車
	10. 橋面工	高欄、地覆の設置、舗装工、区画線工	コンクリートポンプ車、アスファルトフィニッシャー、ロードローラー、タイヤローラー
トンネル	1. 準備工	樹木伐採、工事用道路、工事施工ヤードの造成	チェーンソー、バックホウ(クローラ型)、クレーン
	2. 掘削	発破掘削、機械掘削	ドリルジャンボ、大型ブレイカー、自由断面トンネル掘削機、バックホウ
	3. 掘削土搬出	掘削土の積込み	ホイールローダ、バックホウ、ダンプトラック
	4. 支保工	吹付けコンクリート、ロックボルトの施工	コンクリート吹付機、トラックミキサ、ドリルジャンボ、モルタル注入機、トラック
	5. 覆工	コンクリート打設	スライドセントル、コンクリートポンプ車
	6. 坑門工	鉄筋、型枠、コンクリート打設	バックホウ、クレーン、コンクリートポンプ車
	7. 坑内付帯工	地下排水工、裏面排水工	クレーン、コンクリートポンプ車
	8. 舗装工	舗装工、区画線工	コンクリートスプレッダ、コンクリートフィニッシャー、コンクリートレベラ、ロードローラー、タイヤローラー

3) 工事施工ヤード、工事用道路等の設置

工事施工ヤードについては、事業実施区域内に設置する計画です。また、工事用道路については既存の幹線道路等を利用し、必要に応じて仮設施設の設置等を検討します。

4) 資材及び機械の運搬に用いる車両

工事の実施にあたっては、資材及び機械の運搬に用いる車両（以下、「工事用車両」といいます。）として、掘削土搬出用のダンプトラック等の使用を計画しています。

工事用車両の1日最大延べ台数は、工事最盛期において表 3-2-6 のようになるものと想定されます。想定される主な工事用車両の運行ルートを図 3-2-5 に示します。

表 3-2-6 工事用車両の1日最大延べ台数

工事用車両の運行を 予定している道路	工事用車両の1日最大延べ台数
国道 301 号	22 台／日
国道 362 号	414 台／日
県道 4 号豊橋大知波線	228 台／日
県道 334 号太田中原線	762 台／日

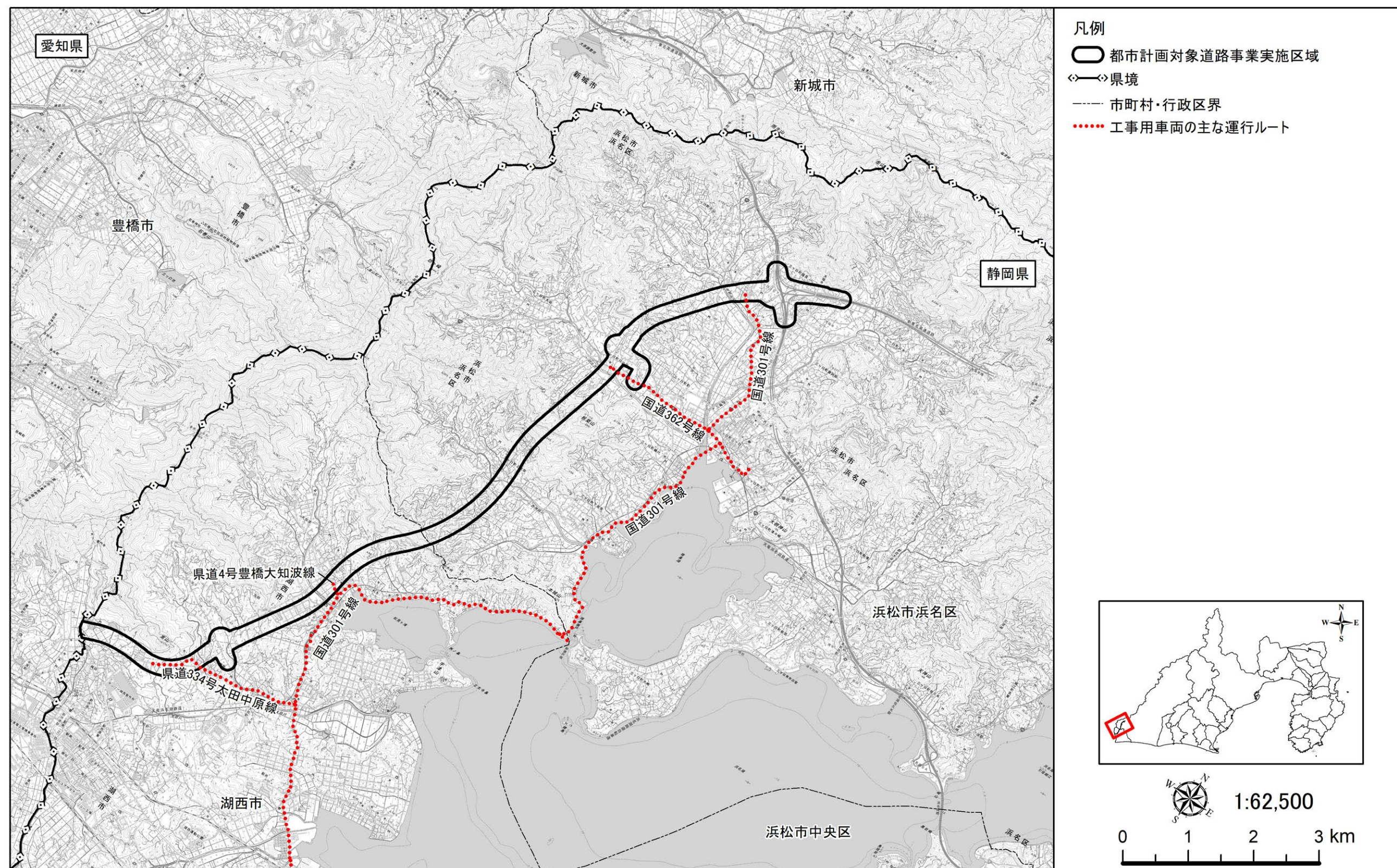


図 3-2-5 工事用車両の運行ルート